

高千穂峡

三田井交番

☎0982-72-3811

警察安全相談（総合相談）

☎0985-26-9110（#9110）

作成者 有村 泰彦

11月

☆11/25～12/1は犯罪被害者週間です。

「**犯罪被害者週間**」とは、

犯罪被害者に対する国民の理解の増進と、配慮・協力の確保を目的として全国一斉に実施されるものです。

誰もが事件事故の被害者になる可能性があります。この機会に、被害者の心情や、地域社会においてどのような支援ができるのか、考えてみませんか？

【宮崎県警察における各種相談窓口】

- ◎ 警察安全相談 0985-26-9110（#9110）
- ◎ 暴力団犯罪に関する相談 0985-27-7110
- ◎ 性犯罪相談ダイヤル 0985-31-8740
- ◎ 犯罪被害を受けた少年の相談 0985-23-7867
- ◎ 悪質商法110番 0985-22-8080

※お悩みの方はお気軽に警察署、交番をお尋ねください。



☆児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です！

児童虐待とは…

・身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とすなど

・性的虐待

子供への性的行為、性的行為を見せるなど

・ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、自動車の中に放置するなど

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、DVなど



あなたの連絡・相談が子供を守るとともに、
子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

☆夕暮れ時の「早めの点灯」・「ピカピカ」運動

運動期間：令和5年11月1日（水）

～令和6年1月31日（水）

例年、秋や冬の時期は、夕暮れ時や夜間に死亡事故や重体事故などの重大な交通事故が多く発生していることから、車両の早めの点灯、こまめなエルの切り替え、歩行者の反射材の着用などを推進し、夕暮れ時や夜間の交通事故防止を図ります。

